平成２５年度蕨市保健センター運営委員会　議事録概要

日　時　平成２６年２月１８日
　　午後１時３０分～午後３時
場　所　保健センター（健康教育室）

＜出席者＞

委員：飯野委員長　羽根田委員長代理　柳原委員　金子委員　細井委員　山脇委員　前川委員

事務局：須永所長　小川庶務係長　髙橋保健師

＜欠席者＞

委員：奥田委員　鈴木委員　羽鳥委員　土屋委員

配布資料：①「蕨市保健センター運営委員会次第」、②「平成２５年度蕨市保健センター運営委員会」、③「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」、④「蕨市保健センター運営委員会の傍聴にかかる取り決め（案）」、⑤「平成２４年度蕨市保健事業統計」、⑥「未熟児養育医療の申請方法」、⑦「健康長寿に係る先進的な取組事例」、⑧「わらび健康アップ計画概要版」、⑨「わらび健康アップ計画にもとづく平成２６年度の取り組み」、⑩「平成２５年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の実施について」、⑪「精神保健福祉・精神障害者福祉について」、⑫「蕨市保健センター設置及び管理条例施行規則」、⑬「わらび健康アップ計画推進講演会　アンケートで出たご意見」、⑭「スマートウエルネスシティ」、⑮「平成２４年度保健センター運営委員会議事録」

議事

＜（１）蕨市保健センター運営委員会の公開について＞

◆事務局説明：会議公開に関する取り決め事項等を説明

○**委員**：電話で申し込みをしないで、直接会議前に来た人がいた場合、傍聴できるのか。

事務局：定員を超えた場合、抽選になり傍聴できない人も出てしまうので、基本的には電話での申し込みをされた方のみとしたい。ホームページ上でも案内を行っていく。

○**委員**：傍聴者は、発言ができるのか。

事務局：傍聴者の発言は認めていない。

会長：傍聴できる人は原則個人。マスコミや特定の団体から申し込みがあった場合、その都度会議開始前に委員会で諮り、決定していく方向としたい。

◆会議の公開と、「蕨市保健センター運営委員会の傍聴にかかる取り決め（案）」につ

いて、委員より承認された。

＜（２）平成２６年度実施事業について＞

◆事務局説明：平成２４年度の実施事業結果、平成２５年度の実施事業の進捗状況、平成２６年度新規事業・重点事業等を説明。

○**委員**：平成２４年度・２５年度のがん検診受診率は出ていないのか。
事務局：平成２４年度については事業統計に記載している。毎年受診率は出している。
委員：蕨市の肺がん検診の受診率は、県内でいちばん高い。検診方法については、市民サービスを考えると、全国的に個別の方向になっているので、個別の方向を検討してほしい。
○**委員**：平成２６年度がん検診は、個別に持っていく方針はないか。
事務局：検討したが、平成２６年度は現状どおりで実施していく。将来的には一斉に個別化したい。
委員：一斉に個別化は難しい。一歩一歩やっていかなければならない。
○**委員長**：集団検診で予定した経費は使い切っているのか。
事務局：前年度の実績に合わせて予算を組んでいる。受診率は少しずつ伸びているが、個別検診のほうが受診率が高い。よりよい形になるよう検討していきたい。
委員長：個別化に向けて、引き続き検討をしてほしい。

＜（３）こんにちは赤ちゃん事業の訪問活動について＞

◆事務局説明：昨年の会議の中で、委員より、主任児童委員が早い段階から家庭とかかわりを持つことによって、虐待防止に取り組んでいけるよう、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問活動に、主任児童委員を同行させてもらいたいとの申し入れがあったことについて、今後の協力体制などについて報告。

○**委員長**：個人情報保護などの面で法律上は問題ないか。
事務局：問題はないが、初回は、個人的な質問やメンタル面のフォローも多いため、専門職のみの訪問で、２回目以降、地域の見守りが必要な家庭について、同行訪問に協力してもらえるとありがたい。
○**委員長代理**：近隣の市町村はやっているのか。
委員長：民生委員といっしょに訪問するというのは、あまりないのではないか。
数年前、蕨でも虐待があり、いきなり、民生委員が訪問できないので、
赤ちゃん訪問時に保健師から橋渡しをしてもらえればという話があった。
委員：以前、歯科衛生士から、子どもの歯の状態から、虐待が疑われるケースがあった場合、どこに報告していいのか分からないという話を聞いたことがある。
情報を吸い上げるシステムを整えておかなければならない。

委員：児童相談所にもかかわりをもってもらわなければならない。

事務局：訪問後、虐待の疑いがある場合は、虐待の会議にかけるかどうか児童福祉課や家庭児童相談室で検討を行っている。緊急性にかかわる場合は、すぐに児童相談所へ連絡するなど、場合に応じての対応は、決められている。

委員長：見逃さないよう、みんなで連携を取っていくことがたいせつだと思う。

＜（４）精神保健及び精神障害者福祉について＞

◆事務局説明：保健センターで行っている精神保健福祉・精神障害者福祉の現状と課題について説明。

○**委員長**：予防接種や検診の請求事務といっしょに、保健センターの保健師が行っている。市役所の福祉部局などでワンストップでできないか。

事務局：精神障害者の窓口については、保健師などの専門職の配置の関係で保健センターで行っている。

○**委員長**：専門職が力を発揮できるような方向になっていくといい。

事務局：精神保健福祉については、保健センターでしかできないものもある。障害福祉の担当と連携を図っていくことで保健師の専門性を活かしたいい対応ができると思う。

＜（５）保健センター事業一覧について＞

◆委員長：保健センターはどんなことをやっているのか。どんな相談ができるのか。知らない人がたくさんいる。昨年の会議で、保健センターの事業一覧があるといいという意見があった。事業一覧があると、生まれる前から高齢者まで保健センターの事業に自然とかかわりが持て、健康に過ごせるという提案ができる。予算要求に向けて検討してほしい。

○**委員**：生涯学習カレンダーに掲載されている情報ではだめなのか。

事務局：以前は、保健センターで健康カレンダーを作成していたが、生涯学習カレンダーに統合されることになった。スペースの関係上、保健センターの全部の情報を掲載できない。以前は全戸配布をしていたが、現在は希望者のみの配布となっている。

委員長代理：カレンダーは、めくらなければならない。一目で確認できるものがあるといい。

委員：委員になるまで、保健センターに来たことはなかった。どんな事業をやっているのかわかない。カレンダーの後ろに掲載されている保健センターの情報を見る人は少ないのかもしれない。

委員長：すぐでなくても行政は情報を知らせる義務があるので検討してほしい。

事務局：どのような方法が可能か検討していきたい。

＜（６）その他＞

○委員長：２月５日の「わらび健康アップ計画推進講演会」に参加した感想を委員の方に聞きたい。

委員長代理:ドイツの写真など、ヨーロッパでは古い町並みを大切にしている。また日本とは少し価値観が異なる。

委員長：まち全体というより、部分部分としてならば、実践ができるかもしれない。まずは小さなエリアでやっていき、それがつながりまち全体を変えていくことができるのでは。ぷらっとわらびの逆方向まわりがあると、行動範囲が広がり活動しやすい。

委員長代理：電車で出かけず、蕨の中でいろいろ歩けるといいと思う。

委員：実際に取り組んでいる市町村は山村部が多く、新しく遊歩道を作ったりすることもできるが、都市部の蕨市と比較できない部分も多いと感じた。

委員長：公民館に歩いて行けるようなルートを作ったりするなど、小さなエリアで、できることからはじめてみるのがいいかもしれない。不便はあるけれど、車の入れないエリアなどを作るのも必要だと思う。

委員：塚越の市民公園は、遊歩道もあり、出かけていって歩いてみたいという気持ちになるが、西口方面は、小さな公園はたくさんあるが、わざわざ出かけて行って歩くような所が少ない。商店街もシャッターが閉まっていて歩く楽しみが少ない歩くためのまち全体の魅力づくりやウォーキングマップを作成するなどのＰＲをしてほしい。

午後３時３０分、事務局より閉会を宣言。

平成２６年３月２８日議事録確定
蕨市保健センター運営委員会
委員長　飯野　朗子